

2021 後期（埼玉）フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

一般財団法人 日本産業技能教習協会 — <https://www.kyousyu.org> —

熊谷教習所 埼玉県熊谷市三ヶ尻3858-1 TEL 048-532-5781

建設作業等の高所作業に就くためには労働安全規則 36 条・特別教育規定 24 条「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」についてはフルハーネス型安全帯使用作業の特別教育の受講が義務となります。(H31.2.1 適用)

当協会では、当該教育を定期的開催しておりますので、ご案内いたします。事業者各位におかれましては、ご受講ご検討賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 日程、定員など

実施回	1	2	3	4	5
日程	10月27日 (水)	12月10日 (金)	1月12日 (水)	2月23日 (水)	3月28日 (月)
開催場所	熊谷教習所	熊谷教習所	熊谷教習所	熊谷教習所	熊谷教習所
定員	30名	30名	30名	30名	30名

2. 受講資格(対象)

18歳以上で、フルハーネス型安全帯使用作業(高さが2m以上での高所作業を行うにあたって作業床設置するのが困難な場所での作業)に従事する者

3. 受講料

12,100円 (受講料 11,000円+教材費 1,100円)

*受講料・教材費共に消費税込みの金額です。

※本特別教育の免除コースは開催していません。

4. 講習科目

*熊谷教習所 受付 8:15~8:35 講習 8:45~16:45(休憩時間含む)

科目	時間
作業に関する知識	1時間
墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）に関する知識	2時間
労働災害の防止に関する知識	1時間
関係法令	30分
墜落制止用器具の使用方法等	1時間30分

(計 6時間)

5. 申込方法

- ①当協会 WEB サイトより受講予約書を印刷し、必要事項をご記入の上、FAX(熊谷:048-533-8401)にてお申込みください。
メールフォームからもお申込みいただけます。受け付け後、受講申込書を郵送いたします。FAX 送信ができない場合などは、お電話でも受け付けいたします。
- ②受講申込書に必要事項を記入し、写真(3×4cm)貼付の上、本人確認書類とともに必ず受講日前までに返送してください。
なお、受講料は指定口座へ事前にお振込ください。
*受講料納入後の受講キャンセルは、原則としてご返金できません。
ただし、一回に限り、受講日の変更が可能です。
*開催日の2週間前の時点で10名に満たない場合、講習開催を中止する可能性があります。恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

6. その他

- *20名様以上ご受講の場合、東京都内、埼玉県内の出張講習も承っております。詳しくはお問い合わせをお願いします。(講習実施予定の2ヶ月程前までにご連絡下さい)
- *その他、各種講習予定、受講手続き等に関するお問い合わせ等がございましたら、どうぞお気軽にお電話ください。(2021.8.22)